

生活環境の保全に関する環境基準の類型指定状況

区分	水系	水域名	該当類型	達成期間	告示年月日
河川	浜田川	浜田川上流（浜田市黒川町転倒堰より上流）	河川A A	イ	昭和48年1月9日
		浜田川下流（浜田市黒川町転倒堰より下流）	河川A	ロ	〃
	江の川	江の川（全域）	河川A	イ	昭和48年3月31日
	斐伊川	斐伊川（斐伊川水系の斐伊川本川）	河川A A	ロ	昭和48年6月29日
		朝酌川（斐伊川水系の朝酌川）	河川B	ロ	平成7年3月24日
		山居川（斐伊川水系の山居川）	河川D	ハ	〃
		馬橋川（斐伊川水系の馬橋川）	河川C	イ	〃
		忌部川上流 （斐伊川水系の忌部川（千本貯水池堰堤より上流））	河川A A	イ	〃
		忌部川下流 （斐伊川水系の忌部川（千本貯水池堰堤より下流））	河川A	ロ	〃
		平田船川上流 （斐伊川水系の平田船川（藪崎橋より上流））	河川A	イ	〃
		平田船川下流 （斐伊川水系の平田船川（藪崎橋より下流））	河川A	ハ	〃
		湯谷川上流（斐伊川水系の湯谷川（本田橋より上流））	河川A	ロ	〃
		湯谷川下流（斐伊川水系の湯谷川（本田橋より下流））	河川A	ハ	〃
	益田川	益田川上流（新橋より上流）	河川A A	ロ	昭和49年4月12日
		益田川中流（新橋より吉田橋まで）	河川A	ロ	〃
		益田川下流（吉田橋より下流）	河川C	ロ	〃
	高津川	高津川上流（飯田吊橋より上流）	河川A A	ロ	昭和49年4月12日
		高津川下流（飯田吊橋より下流）	河川A	ロ	〃
	神戸川	神戸川上流（稗原川合流点より上流）	河川A A	ロ	昭和50年4月11日
		神戸川下流（稗原川合流点より下流）	河川A	ロ	〃
静間川	静間川	河川A	ロ	昭和51年6月11日	
湖沼	中海	中海（斐伊川水系の中海（境水道を含む））	湖沼A	ロ	昭和47年10月31日
			湖沼Ⅲ	ニ	昭和61年4月1日
	宍道湖	宍道湖（斐伊川水系の宍道湖（大橋川を含む））	湖沼A	ロ	昭和48年6月29日
			湖沼Ⅲ	ニ	昭和61年4月1日
神西湖	神西湖	湖沼B	ニ	平成5年6月8日	
		湖沼Ⅳ	ニ	〃	
海域	日本海	浜田川河口海域	海域A	ロ	昭和48年1月9日
		美保湾	海域A	ロ	昭和48年3月20日
		江の川河口海域	海域A	ロ	昭和50年4月11日
		北浦海水浴場水域	海域A	イ	昭和54年6月8日
		古浦海水浴場水域	海域A	イ	〃
		おわし海水浴場水域	海域A	イ	〃
		波子海水浴場水域	海域A	イ	〃
		国府海水浴場水域	海域A	イ	〃
		田の浦海水浴場水域	海域A	イ	〃
持石海水浴場水域	海域A	イ	〃		

（達成期間） イ：直ちに達成

ロ：5年以内で可及的速やかに達成 ハ：5年を越える期間で可及的速やかに達成 ニ：段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める